

活 動

全 国 町 村 会

自 民 党 総 務 部 会 関 係 合 同 会 議 に 荒 木 会 長 が 出 席
 — 平 成 30 年 度 政 府 予 算 関 係 で 要 望 —

自由民主党は8月29日、党本部で総務部会関係合同会議を開催し、平成30年度予算概算要求及び税制改正をとりまとめるにあたり、地方六団体等からヒアリングを行った。本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が出席した。



▲会議に出席した荒木全国町村会長

地方六団体を代表して松浦正人全国市長会会長（山口県防府市長）が、はじめに九州北部や秋田県で発生した記録的豪雨による被害について、激甚災害への指定や地方交付税の繰り上げ交付等、国の迅速な対応に感謝の意を表したうえで、引き続き十

分な財政支援をいただき、早急に復旧・復興を成し遂げていきたいと述べた。

つぎに平成30年度予算編成における地方一般財源総額の確保を要請するとともに昨今の地方の基金に関する議論に言及。基金残高をもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じてされないよう強調した。

社会保障関連では、社会保障と税の一体改革実現のため、平成31年10月の消費税、地方消費税10%への引き上げの確実な実施と税率引き上げまでの間、子ども子育て等の施策に支障が生じないよう十分な財源確保を要請。また、国民健康保険制度改革について、昨年末社会保障制度改革推進本部が決定した地方への財政支援の確実な実施を求めた。

地方税財源の確保に関して、現在創設に向けて検討が進められている森林環境税（仮称）については、納税者に説明責任を果たしていく必要があることから、

制度設計にあたっては地方の意見を十分踏まえるよう求めた。そのほかゴルフ場利用税の堅持、固定資産税が市町村の基幹財源であることを踏まえ、償却資産の特例措置の拡大は断じて行わないよう訴えた。

地方六団体等からの要望の後、挨拶に立った野田総務大臣は、「落着いて、やさしく、持続可能な社会の実現」を掲げた総務省の来年度重点施策について説明。人口減少と闘っている各地域を支えていくことが、わが国の将来につながるの認識のもと、地域経済の雇用創出と消費拡大などを実現するための施策やICTによる経済成長を実現するための施策など5本の柱からなる重点施策をとりまとめたと述べ、これら施策を実行するために必要となる額を確保したいと強調した。

そして地方財政については、自治体が地方創生や防災対策等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営が可能となるための一般財源総額を確保すること、地方税制については、森林環境税（仮称）や地方消費税の清算基準見直しの検討、地方税電子化の取組など、地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な税体系の構築に取り組んでいきたいと述べ、総務省関係予算全般にわたる支援と協力を求めた。

※地方六団体の要望項目は次頁のとおり。

活 動

【参 考】

自由民主党総務部会関係合同会議
主要要望項目

平成29年8月29日
地方六団体

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性など景気の先行きに対する不透明感も見られ、個人消費は未だ力強さを欠くなど、その成果が十分に浸透していない地域も見受けられる。アベノミクスの成果を地域の隅々にまで行きわたらせ名目GDP600兆円を達成するためには、国・地方が一体となって、強力な地域経済対策を引き続き講じていかねばならない。こうした現下の状況を十分に踏まえ、以下の措置を講じていただきたい。

地方の安定的な財政運営の確保

○今後、社会保障関係費がさらに増高し、少子化対策など新たな経費が必要となることなどを踏まえ、地方が、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

○地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。また、地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な改革を行い、臨時財政対策債に頼らず、安定的に交付税総額の確保を図ること。加えて、臨時財政対策債の償還額が累増していることを踏まえ、その発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保する

こと。

○近年の地方における積立金の増加をもって、地方財政計画の歳出の適正化等を速やかに行うべきとの議論があるが、これは、地方では国を大きく上回る行政改革や歳出抑制の努力を行うなかで、災害や将来の税収の変動等に備えた財政運営の年度間調整の取組の現れであり、地方は国とは異なり、金融・経済政策・税制等の権限を有しておらず、不測の事態による財源不足については、自ら歳出削減や基金の取崩し等により対応を図るほかないことを十分踏まえるべきである。各地方団体においては、地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。

○地方財政計画の策定に当たっては、高齢化に伴う社会保障関係費の自然増や人口減少・少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠を実質的に堅持し、必要な歳出を確実に計上すること。

○地方債については、長期・低利の公的資金の安定的確保を図ること。また、一般会計及び公営企業に必要な資金を供給する地方公共団体金融機構の業務のあり方の検討に当たっては、現行の枠組みを堅持し、引き続き資金調達に支障を来すことのないようとする。

○地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、平成29年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充・継続すること。

地方交付税の財源保障機能の確保

○地方歳出の大半は、法令等で義務付けられた経費や国の補助事業であり、国の制度や法令の見直しを行わず、仮に一律に歳出

削減が断行されれば、住民の安全・安心を支える基礎的な行政サービスの確保さえ不可能となる恐れがある。

いわゆるトップランナー方式を含む地方の歳入歳出の効率化を議論する場合には、地方団体が効率的・効果的に行政運営を行うことは当然であるが、地方交付税はその地域においても一定の行政サービスを提供するために標準的な経費を算定するものであるという本来のあり方を十分に踏まえたうえで、条件不利地域等、地域の実情に配慮するとともに、住民生活の安心・安全が確保されることを前提とした合理的なものとし、交付税の財源保障機能が損なわれないようにすること。

○トップランナー方式による効果が地方財政計画に反映されるよう、計画策定を工夫する必要があるとの議論があるが、地方の努力により行政コストを下げ、その分地方の財源が減少することになれば、地方が自ら行政の無駄をなくし、創意工夫を行うイノベーションが阻害されることから、地方の改革意欲を損ねることのないよう、地方団体の行政改革により生み出された財源は必ず地方に還元すること。

○「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定に当たっては、成果指標に徐々にシフトしていくことについて、努力している条件不利地域や財政力の弱い団体が、地方創生の目的を達成できるよう長期にわたる取組が必要であることを考慮すること。

社会保障の基盤づくり等

○我が国における社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指した「社会保障・税一体改革」の実現に向け、平成31年10月において消費税・地方消費税10%への引上げを

確実に行うためにも、我が国経済の持続的かつ力強い成長が不可欠であり、今後も地

方経済の活性化に十分配慮した総合的かつ積極的な経済対策を講ずること。その際には、地方の中小企業等の生産性向上や国内外の販路開拓等に対する支援の充実を図ること。

○消費税・地方消費税の引上げ分は、地方交付税原資分も含めると、約3割が地方の社会保障財源であることから、地方が必要な住民サービスを十分かつ安定的に提供し、地方財政の運営に支障を生じないように、地方交付税原資分も含め必要な財政措置を確実に講ずること。

○消費税・地方消費税の引上げは再延期されたが、地方団体においては子ども子育て等をはじめとする社会保障の充実のための施策に取り組んでいるところであり、これらの施策の推進に支障が生じることのないよう、必要な財源は確実に確保すること。

○少子化等の厳しい現状を抜本的に改善し、地方創生を推進していくため、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みが必要であり、所得税・個人住民税における諸控除のあり方をはじめ、若い世代や子育て世帯に光を当て、少子化対策に資する税制について幅広く検討すること。

○政府は本年6月に「子育て安心プラン」を策定し、待機児童解消に必要な保育の受皿を整備するとともに、保育の人材確保等の支援施策を実施するとされているが、その費用については、国の責任において安定財源を確保すること。また、保育士や介護人材等の処遇改善についても、国の責任において、地方負担分も含め安定財源をしっかりと確保すること。

○幼児教育保育の早期無償化等の検討や幼児教育無償化の段階的推進など教育費の更なる負担軽減の取組を進めるに当たっては、国の

活 動

責任において、地方負担分も含め安定財源をしっかりと確保すること。

○子どもの医療費助成等に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全面的な廃止、多様な保育サービスの拡充、無利子奨学金の充実、不妊治療への支援の拡充、子どもの医療に關わる全国一律の国の制度の創設等、少子化対策の抜本強化を図ること。

○貧困の世代間連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭への支援策の拡充、公私間格差の是正や給付型奨学金の拡充等による教育費負担の軽減など、子どもの貧困対策の更なる充実・強化を図ること。

○国民健康保険制度改革の実施に当たっては、平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援について、国の責任において確実に実行すること。

○国民健康保険制度の普通調整交付金の配分方法等の見直しについては、標準的な医療費水準に基づく普通調整交付金等の配分により、インセンティブ機能を強化する方向性が示されているが、国民健康保険制度の抱える構造的課題を解消するためには、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能は大変重要であり、これまでの国と地方との協議により、平成30年度以降においても、その機能は引き続き維持することとなっており、見直しは容認できない。国民健康保険制度における保険者へのインセンティブ機能を担うものとしては、平成30年度から新たに設定される「保険者努力支援制度」を有効に活用すること。

○介護保険制度について、消費税・地方消費税の10%への引上げの際には、「社会保障・税一体改革」による低所得者保険料の軽減強化のための1,400億円は確実に確保すること。また、調整交付金の割合を引き上げ、給付適正化の成果指標にに応じて調整交付金を傾斜配分する枠組みを導入すべきこと。

提案がなされているが、本来調整交付金は、保険者の責めによらない要因による第1号保険料の水準格差の調整を行うものであり、その機能を損なうような措置を講じるべきではないこと。

防災・減災対策の推進

○近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。このことから、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保すること。また、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を十分確保すること。

○災害対応の中心的施設としての機能を有する庁舎や学校施設を含む避難施設等については、熊本地震及び鳥取県中部地震による被害状況も踏まえ、引き続き、建替や耐震補強を図るための十分な財政措置を講じること。

○平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業費については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設の維持管理、更新等に係る具体的な取組が本格化することから、引き続き十分な財源を確保すること。

東日本大震災、熊本地震及び鳥取県中部地震等の大規模災害からの速やかな復旧・復興

○東日本大震災からの復旧・復興事業が遅滞せずに着実に実施できるよう、復旧・復興が完了するまでの間、国の責任において所要の財源を十分に確保し、万全の財政措置を講じること。

○熊本城などの国指定重要文化財等に甚大な被害が生じており、補助率の高上げ等、迅速かつ万全の措置を講じること。

○熊本地震及び鳥取県中部地震から早期に復旧・復興を成し遂げるため、人的支援の強化な

ど、被災地の実情に即した復旧・復興支援に取り組むこと。また、新たな補助制度の創設、補助率の高上げ、地方負担分に対する十分な財政措置など、東日本大震災も踏まえた特別の措置を講じること。

○今般の記録的な豪雨により、九州北部を中心に河川の氾濫や土砂崩れなどによる甚大な被害が発生したことから、被災地の復旧・復興対策等に係る財政負担の軽減のため、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じること。

地方税財源の確保

○地方消費税の清算基準の見直しに当たっては、料理飲食等消費税等を整理統合して地方消費税が創設されたことや社会保障財源を確保するため地方消費税率を引き上げる経緯、近年の社会経済情勢の変化等に留意しつつ、統計改革の動きも踏まえ地方消費税に係る収収の最終的な帰属地と最終消費地を一致させることを目的として統計データの利用方法等の見直しを進め、可能な限り経済活動の実態を踏まえたものとする。同時に、商業統計や経済センサス活動調査において正確に都道府県別の最終消費を把握できない場合に、消費代替指標として「人口」の比率を高める方向で見直すことを検討すること。

○森林吸収源対策のための税(森林環境税(仮称))については、地方の意見を十分踏まえ、創設に向けた具体的な制度設計を進めること。その制度設計に当たっては、税収を全額地方の税財源とする。国、都道府県、市町村の森林整備等に係る役割分担及び税源配分のあり方などの課題について十分整理すること。また、現在、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等との関係についても、地方の意見を踏まえてしっかりと調整すること。

○土地評価額の上昇に対応するため平成6年度に拡充された固定資産税における土地の負担調整措置等については、平成30年度の評価替え時において、近年の地価の動向等社会経済情勢の変化を踏まえ、負担の公平化を図る観点から見直すこと。

○償却資産に対する固定資産税については、固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。なお、平成28年度税制改正において創設された固定資産税の時限的な特例措置については、今回限りのものとし、その期限の到来をもって確実に終了するとともに、その期限までの期間内であっても対象の拡充は断じて行わないこと。

○東京一極集中を是正し、地方において若い世代が安心して働ける質の高い雇用場を確保していくためにも、「地方拠点強化税制」について、制度の継続はもとより、より実効性のある制度となるような制度の更なる拡充などを含め、地方への人の流れをつくるための税財政制度について幅広く検討すること。

○ゴルフ場利用税については、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、消防・救急など、所在都道府県及び市町村が行う特有の行政需要に対応していること、域外から来訪する担税力のあるゴルフ場利用者が受益に応じて負担していること、その税収の3割はゴルフ場所在都道府県の貴重な財源となっていること、その7割は所在市町村に交付金として交付され、財源の乏しい中山間地域をはじめとする市町村の貴重な財源となっていること等を踏まえ、引き続き現行制度を堅持すること。

○政府の方針である観光立国の推進に地方

活 動

荒木会長が梶山地方創生担当相を訪問



梶山地方創生担当大臣(左)と面談する荒木会長(右)

全国町村会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)は、第3次安倍第3次改造内閣の発足と会長就任あいさつのため関係大臣等と面談してきたが(町村週報第3010号・8月21日付で既報)、8月29日、梶山地方創生担当大臣を訪問した。

面談において荒木会長は、熊本地震等大規模災害への被災地対応に謝意を示すとともに、全国927町村は地域の特性を活かした活性化に取り組み、地方創生の実現に向けて努力していると強調。引き続き人材、財政面など様々な支援を講じていただくようお願いした。

北朝鮮ミサイル発射に対して声明 全国町村会

全国町村会は8月30日、北朝鮮のミサイル発射に対して嚴重に抗議し、次のとおり声明を発表した。

北朝鮮のミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮は、昨年来、核実験や弾道ミサイルを30発以上発射するなど、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海の安全を脅かし、度重なる国連安保理決議に違反する暴挙を繰り返している。

昨日の北朝鮮による我が国上空

を通過する弾道ミサイルの発射は、我が国の安全保障にとって深刻かつ重大な脅威であり、国民に多大な不安を与えるとともに、航行・操業する船舶や漁船、航空機に対し重大な危険を及ぼし、断じて容認できない行為である。

北朝鮮は、我が国及び周辺国の安全を大きく損ない、地域の平和・安全を脅かす挑発行為を即刻中止するよう嚴重に抗議する。

としても対応していくとともに、観光を地方創生につなげていくため、地方が積極的に取り組んでいる観光施策の推進に必要な十分新たな税財源を確保すること。

○消費税・地方消費税10%段階における地方法人課税の偏在是正措置については、平成31年10月に消費税・地方消費税引上げと併せて実施することとされており、この措置により生じる財源については、必要な歳出を地方財政計画に確実に計上し、実効性のある偏在是正措置とすること。

○法人税改革を継続する中で、外形標準課税の更なる拡大や適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響を踏まえて、引き続き、中小法人への適用については慎重に検討すること。

○個人所得課税改革に当たっては、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額について、地方財政に影響を及ぼすことがないよう、確実に全額国費で補填すること。また、個人住民税が地方団体が提供する行政サービスの充実や質の向上のための財源確保の面で最も重要な税であるとともに、応益課税の観点から広く住民が負担を分かち合う仕組みとなっていることも踏まえ検討すること。

○自動車の保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討に当たっては、自動車税は都道府県の基幹税であり、車体課税に係る地方税収は工コカー減税の導入等により大幅に減少してきていることなどを考慮すべきであり、仮に消費税・地方消費税の引上げ時に自動車税の税率を引下げるべきとの議論をする場合には、地方財政に影響を及ぼすことのないよう具体的な代替税財源の確保を前提として行うこと。

○地方税における電子申告・電子納税は、納税者の利便性向上と地方団体等の事務負担軽減に資するものであり、今後一層の推

進を図る必要がある。

電子納税については、平成29年度大綱を踏まえ、地方団体が共同で収納を行う仕組みの構築に向け、必要な制度上・財政上の措置を講じること。また、その仕組みが地方団体のガバナンスの下で、安全かつ確実に実施されるよう、その運営主体についても必要な制度上の措置を講ずること。

教育分野における財源及び教職員定数の充実確保
○現在の教育現場は、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加する等、課題が複雑かつ困難化している状況にあることから、国においては、これらの課題に対処できるよう、教職員定数を長期的な視点から安定的に確保するとともに、加配定数の一層の拡充や必要な財源の充実確保を図ること。

地域経済対策の推進
○アベノミクスの成果を地域の隅々にまで行きわたらせ地域経済の好循環を確立し、国と地方が一体となって、強力な地域経済対策を講ずること。

○国全体の活力が強化される大胆な産業政策を講じて、国が担うべき地域間格差の是正や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出に取り組むこと。また、地方における重要な産業である農林水産業を成長産業へ発展させるよう、国として積極的な施策を講ずること。

所有者不明土地対策の推進
○不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない土地、いわゆる所有者不明土地は、まちづくりや防災対策を推進する上で大きな課題となっていることから、地方自治体が所有者不明のまま土地利用権を設定し、必要な施設整備を行うことができる仕組みを法令整備も含めて構築すること。

▷ため池百選の代表的扱いとなった幻想的な「玉虫沼」



現地レポート

町村独自のまちづくり

地方創生 『高品質で町づくり』
伝統繊維産業は地域経済の活力剤

山辺町の概要

山形県の形は、人が笑っている横顔に例えられます。笑顔時にできるエグボの場所が山辺町の位置です。

人口は、平成29年3月時点で14,635人。県都山形市を東隣にし、先に宮城県境の蔵王山と奥羽山脈を望むことができます。その懐にある扇状地に県都の市街地を眺められ、山形盆地の対面に位置し、西部には出羽丘陵があり、市町境に蔵王を源流とする一級河川須川が流れており、須川に向かって出羽丘陵地から傾斜地となつて、そこに田園風景と人口集中地を兼ね備えて平野部を形成しています。

また、丘陵地には中山間地の集落があり、日本の棚田百選「大蔵の棚田」、ため池百選の「玉虫沼」を代表する風

山形県 山辺町



光明媚な地で、里の名水やまがた百選に選ばれた湧水群のある地域が点在しています。

さらに、山辺町は四季が明確で、気候を活かした果物を始めとする農作物の生産も充実しており、近年の気候変動の中でも風水害は少なく穏やかな地域です。



△収穫を待つ、杭掛け風景が特徴の「大蔵の棚田」

フォーラム

繊維産業のニットと緞通

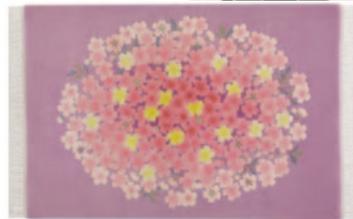
本町は古くから絹織、木綿、蚊帳、藍染など繊維産業が拓けており、繊維の町として歩み続け、昭和になってから緞通やメリヤス(ニット)業が営まれ、産業として発展してきました。

ニット業は、農業と共に基幹産業で栄え、特にサマーニット発祥の地として、商工業などへの波及もあり、町は繁栄を謳歌していました。昭和50年代を最盛期に法人・個人及び染色等の関連業を含め154事業所でしたが、平成26年には13事業所に激減しています。

一方の緞通業は町内に1社で、昭和10年に女性力を活かすため、中国技術者から手織絨毯の手解きを得て、段階



△高品質なものづくりを支える職人技(手織緞通)



牡丹(上)と桜花園(左)の手織

繊維産業の様々な動きと現状

本町のニット業界の業態は、問屋やアパレル、百貨店等からの依頼による製品作成、いわゆる下請け専門で、最

的に手刺絨毯やマーセライズ工法(化学薬品洗濯による艶出し)という特殊技術開発と共に発展してきました。製品は皇室を始め、国内公共施設のビブルームなどの足元を色鮮やかに迎える逸品となっています。手織はオーダーメイドで日数が掛かり、手刺は短期間での作成が可能ですが、総合的に高価格帯の製品づくりの産業です。経済界に大きな影響を与えたり、マンシヨックと東日本大震災後には、生産数が激減する状況となりました。

盛時には同製品の大量生産が主流でした。その頃から、気軽に地元で購入可能な販売店やブランドなど、自社発信の製品づくりを期待する声がありました。年が経ち、ニット業界だけでなく繊維業界全体で中国製等の海外製品との低価格競争が激化し、本町のニット関連事業所も廃業や倒産などに追い込まれる状態に至りました。山辺ニット同業会の資料では、会員数が平成3年の52社から平成28年現在では17社と減少しています。

大量で安価な海外製品の台頭から生き残るため路線変更は既定となり、少数生産の高品質で高価格帯の生産へと変遷しています。現在操業している事業所は、それぞれに自社ブランドや自社発信のデザイン力を持ち、新たな強みを蓄え始めました。また、平成18年から町内でのニット産直の販売店も5社の連携で実施され、現在は4社でニット産地の町をアピールしています。

緞通は、ほぼ受注生産、オーダーメイドが主体で、高価格の路線経営を終始一貫しています。そして、前述した経済の変化を革新のチャンスと捉え、手織を始めとする高い技術を維持しながらホームユースの価格帯の手刺絨毯に新たな付加価値を与え、中心に据える業態に変更しています。一例として、県内出身者でフェラーリ等のデザインを手掛けている世界的工業デザイナーの奥山清行氏や国立競技場等の建築設



△グッドデザイン賞受賞の山形緞通の作品

『高品質な町づくり』を掲げる

計で有名な隈研吾氏とのコラボレーションを行うことに。それぞれのデザインによるラインを主に多売する戦略を追加して「山形緞通」という新たなブランドとして立ち上げています。その取組が認められ、平成27年にはグッドデザイン賞を受賞し、さらには平成29年に運転となるJR東日本の「TRAIN SUITE四季島」の足元に敷き詰められ、低迷期を抜け出す力をもち始めています。

地方創生を推進するに当たり、本町は、平成27年10月に『やまのべ人口問題・やまのべ総合戦略』を策定し、二つの大方針「子どもと育つ町」と「高品質で町づくり」を柱に展開することとしています。どの自治体も同戦略策

フォーラム

定までには、短期間で住民アンケートの実施や代表者からなる委員会等による協議を行っています。地方創生の理念は、町の持つ強み、眠っている宝などを磨き上げることです。その認識を基本にした行程で、大方針等を含めて総合戦略は決定されています。当然、高品質のニット及び織物の繊維産業は、町の強みや宝であることは織り込み済みとなっています。

本町では、総合戦略の下、平成28年度に「伝統繊維産業いきいき活躍プロジェクト」(以下「いきいき活躍PJ」という)を実施しています。

個性的な取組

いきいき活躍PJは、官民共同で実施し、雇用の充実を図ることを主眼にした仕事づくり、他産業への波及と連携を目的に3本の柱を立てています。一つ目は、ブランド強化を目的に首都圏の展示会ではトップセールスでアピールし、地元等では認知度を高める足固めの展示会等を開催すること。二つ目は、海外進出やインバウンド対応を推進する企業の支援を行うこと。三つ目は、農産品等の高品質なものづくりと共に多産業への波及を図るためのPR情報誌等を作成することです。

山形織通及びやまのベニットの東京都内での展示商談会には、町長によるトップセールスを実施しています。その

際、町長は自身の顔を編んだセーターを着込んで陣頭に立ち、高品質の技術をアピールしています。「まるでプリントのようだ」との声が多く、話題性で地元のマスコミに取り上げられました。この年、山形県では「全国技能五輪2016」が開催され、当町も6職種の出場になり、併催事業の一つに織通の手織り職人の実演と製品の展示やニットの展示即売を行いました。大盛況と共に全国に高品質な繊維産業を発信することができました。

海外進出は、パリ進出と台湾進出の事業所を公募して展示商談会への支援を実施しています。インバウンド対策は、山形織通の産業観光施策として、パンフレットの英語版を共同作成しています。おりしも、伊勢志摩サミットにおいて、日本のものづくりブースに



△やまのベニットのトップセールス



△ものづくりと観光等の情報満載な自慢本『やまのべPride』

和モダン織通を展示。その際には、海外の人々への披露を担うことができました。

また、繊維産業を核に農業、商業や他工業などの町内の高品質なものづくりを主体に、製造過程の情報と観光を冊子に取りまとめた情報誌『やまのべPride』を初めて製作。英語版も仕上げ、同時にデジタル情報誌として町HPにもアップしました。町への魅力や興味を感じてもらうツールとして、交流人口増加等に繋げたいと考えています。同冊子を有効に活用しつつ、今後、都市圏等で行われる各企業独自の展示商談会等で連携を組んで、高品質なものづくりの魅力を一括となって発信していきたいと考えています。

『ニット産地の町』を町内上げてPR

前述したとおり、昭和40、50年代の

ニット産業で町経済は潤っていました。「あの時よ、再び」という気運を高めるために町の銀行団、商工会、ニット同業会、町の四者でプロジェクトチームを結成。「ニット産地の町」のアピールを目的に、新たなムーブメントを興そうと事業を展開することになりました。

全国的なニットの日(2月10日)に合わせて2月末又は3月初旬にある第1回例会での「ニット議会」の開催日を再検討し、さらに議会開催日に町内各地でニットに親しみ、着こなすことを広げる日を制定することにしました。そこで、12月10日を「いつでもニットの日」と独自に設定することとしています。その前後には、ニット企業団体等の即売、関連イベントを企画実施し、町広報紙でPRするなど推進してい



△いつでもニットセレクション

フォーラム



△ “いつでもニットの日” で12月開催のニット議会

くこととしています。いつでもニットの日”を普及するために、県内にある東北芸術工科大学の学生にロゴデザインを作成いただき、発表時には、『いつでもニットセレクション』と称して、各社の新作等のニット製品を展示し町内外にアピールすることに成功しました。

この事業が、単年度のみの事業とならず、「ニット産地の町」を長くアピールし続けるために毎年実施することを四者で確認し、ロゴデザインの商標登録の手続きを始め、記念日制定を具体的に進めています。

ロゴデザインの活用方法には、ニット同業会や町内の組織からアイデアがスタートしており、活用方法の検討が急務となっています。やまのベニットのアップールと共に地域ブランディングの促

進強化を図っていきたくと考えています。

今後の展開は

伝統の繊維産業を核に各種事業を展開しましたが、そこで知り得たことは、繊維産業が持つ色、柄、デザイン、技法などによる流行があり、繰り返しお客様に手に取っていただくためには、人の記憶に留められることが重要であるということです。忘れられないよう努力することが必要で、マスコミ等に取上げってもらうこと、情報発信をし続けることの大切さを理解し、そのためには官民協働が重要であると考えます。これは、ブランディング作業にも通じ、今後も情報発信を継続的に実施すべきと考えています。

また、この度のいきいき活躍PJで得たもう一つのこと、繊維産業の地元での販売、いわゆる産直は、集客力があることが実証されたことです。そこで今後は、山形織通ややまのベニットの各社等が行う感謝祭等の販売会への来場者を飲食店や他店等に繋ぎ、拡げていくことが、『高品質で町づくり』の目指すべき方向といえます。そのためには、農産品を含めたものづくりを核に質の高い農商観連携を具体的に進め、より大きな輪に広げることが課題であると考えています。

山辺町 産業課

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については
取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
0120-731-087
FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情 報



◎第3次安倍第3次改造内閣で総務相に野田聖子氏が就任

第3次安倍第3次改造内閣が8月3日に発足、総務大臣に野田聖子氏が就任した。

また、8月7日には副大臣に奥野信亮氏、地方行政・行政評価等、坂井学氏（情報通信・郵政・内閣府副大臣兼務）、総務政務官に小倉將信氏、山田修路氏、小林史明氏が就任した。野田総務相は8月4日の記者会見で、「日本全体のあらゆるシステムを変えていかねばならない時期がきている」と、「地域の経済の活性化・ICTを含めた足腰の強い政策、新たな財源捻出について温めてきたものがあり、担当を通してみなさんにお披露目したい」と述べた。また、8月15日の記者会見で、「ふるさと納税の返礼品見直しについて「まず返礼品ありきではない」と述べ、地域実情に応じて柔軟に対応する考えを示唆した。8月31日発表の2018年度総務省重点施策では、「ふるさと納税で地域の起業を支援する仕組み検討を盛り込んだ」。

一方、政府は8月3日の初会議で政策課題「基本方針」を決めた。「誇りある日本」を取り戻すため、①復興の加速化②「人づくり革命」の断行③「一徳総活躍」社会の実現（希望を生み出す強い経済、夢を紡ぐ子育て支援、安心につながる社会保障）などの政策を押し進めるとした。

◎地域の気象防災業務の強化に向けた報告書を発表―気象庁

気象庁は8月10日、多発する自然災害に対応するため、自治体に対する平時・緊急時の取組方針を示した気象防災業務のあり方の報告書をまとめた。平時から気象台長と首長が「顔の見える関係」を構築するとともに、市町村ごとの気象・災害特性・過去の災害履歴など「気象防災データベース」（仮称）を策定する。さらに、自治体への応援計画を策定、災害発生時には「気象防災対応支援チーム」（仮称）を派遣し迅速かつ適切な防災対応を支援する。

一方、国土交通省は8月4日、河川・ダム健全性評価結果を初めて公表した。直ちに対策が必要となる区間・施設はなかったが、一部施設で「進行性の変状」があり、今後、補修に向けた点検を実施する。また、同省は8月25日、「洪水時に特化した低コスト水位計」の試験計測を始めること発表した。

中小河川では予算制約などから水位計が設置されず、洪水時に逃げ遅れなどの被害が発生している。このため、今回の検証を経て18年から全国の中小河川への設置を進める。また、総務省は8月20日、大規模自然災害の浸水区域救助技術高度化研究会を発足させた。局所的な豪雨による浸水被害に対する救助活動のあり方を検討する。

◎全国持続可能性市町村リストを発表―民間研究所

持続可能な地域社会総合研究所は8月21日、全国持続可能性市町村リスト・マップを発表した。2015年と10年の国勢調査を基に30年後の人口を予測した。その結果、過疎市町村（797団体）では、30代女性が鹿児島県十島村、和歌山県北山村、鹿児島県三島村など41%の団体が増加、実質社会増も鹿児島県十島村、新潟県粟島浦村、沖縄県与那国島町など12%の団体が実

現。一方、30年後の人口減50%超が47%の団体にのぼる厳しい現実も。しかし、人口比1%未満の定住人口増加があれば41%の団体が人口安定化（30年後の総人口・子ども人口が各1割減以内）を達成できると試算した。日本創生会議が14年に896市区町村を「消滅可能性都市」としたが、研究所では「離島・山間地域の健闘が目立つ」としている。

一方、総務省は8月8日、我が国の人口重心を発表した。15年国勢調査の人口（重心）の中心を調べたもの。中心は岐阜県関市立武儀東小学校から東南東へ約2・5kmの位置だったが、東京一極集中を反映して人口重心は毎回東京方面へ1・3km移動している。なお、各市町村別の人口重心も総務省ホームページで紹介している。

◎収入保険制度の創設など2018年度予算概算要求を発表―農林水産省

農林水産省は8月31日、2018年度予算概算要求を発表した。前年度比15・0%増、総額2兆6、525億円、「収入保険制度」に531億円を計上した。この「収入保険制度」は貿易自由化拡大とコメの生産調整終了への対応の一環で創設。自然災害だけでなく農産物の価格低下による農家の減収も補てんする。併せて、ばれいしょ増産輪作推進事業30億円、森林の管理経営を集積・集約化する林業成長産業化総合対策300億円をそれぞれ新規計上した。このほか、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化に213億円（前年度155億円）、農地の大区画化・汎用化や農業利水施設の長寿命化など農業農村整備事業（公共）に3、793億円（同3、084億円）、「農泊」推進に75億円（同50億円）、鳥獣被害防止対策とシビ工利活用を推進に153億円（同97億円）を計上した。

また、農水省は8月9日、16年度の食料自給率が38%だったと発表した。前年度より1ポイント低下した。一方、8月3日の内閣改造で農水相に就任した齋藤健氏は同日の記者会見で、「農政改革は実を挙げていく段階。これからの農業は同じことを続けることが最大のリスク。新たなことに挑戦していく」と述べた。

◎2018年度の重点施策と概算要求を発表―総務省

総務省は8月31日、2018年度の重点施策と予算概算要求を発表した。重点施策2018年度では、①地域経済の好循環拡大②ICTによる経済成長実現③暮らしやすく働きやすい社会実現④防災・減災、復旧・復興などの5本柱を掲げた。

また、概算要求では、一般財源総額を前年度と同水準確保するなど総額16兆2、836億円（前年度比0・9%増）を要求。地方交付税（交付ベース）は15兆9、264億円（同2・5%減）と交付税率の引上げを求めた。また、自立促進関係で過疎対策に4・3億円（前年度2・9億円）を計上。新規に過疎地域等自立活性化推進事業（シェアリングエコノミー）1億円、ローカル10、000プロジェクト18・7億円に推奨モデル枠を設ける。このほか、地域おこし協力隊の拡充1・9億円（同1・4億円）、地域運営組織の形成0・2億円（同額）、集落ネットワーク圏推進5億円（同4億円）などを計上。働き方改革では、臨時・非常勤職員の適任任用・勤務条件の確保で新規に0・2億円、ふるさとテレワーク導入7億円（同6・3億円）などを計上。また、防災関係では、被災地の消防防災体制の充実16・3億円（同13億円）、新規に大規模災害地での被災市町村の人的支援のためのシステム構築0・2億円を計上した。

（ジャーナリスト 井田正夫）



よしのが り た ら ま さ ひろ
佐賀県吉野ヶ里町長 多良正裕

随 想

元気な町で あり続けるために

岡空港までは車で約30〜40分の距離にあるなど交通の便に恵まれてい

ます。
町の面積は43・99km²で、北は脊振山頂(標高1,055m)の近くから、南は広大な佐賀平野までの南北18km、東西約4kmの縦長な地形で、耕地面積26%、山林面積39%と自然に恵まれており、歴史や生活文化も豊かでコンパクトに整った町を形成しています。

福岡県境の脊振山系は、奈良時代から江戸時代までは山岳宗教の地として隆盛を誇っていました。臨濟禅宗の開祖「栄西禅師」は、1191年に中国(宋)より帰朝の際、茶の種を持ち帰り「背振山靈仙寺」境内で茶の栽培を行ったと伝えられています。現在は、往時を偲ばせる茶畑と護法堂の側に「日本茶樹栽培発祥の地」の石碑が建立されています。

吉野ヶ里歴史公園を始め、本町は眺望が売りの東脊振温泉「山茶花の湯」や道の駅「さざんか千坊館」を有し、年間約110万人が吉野ヶ里町を訪れています。特に公園内で毎月開催される「夢ロマン軽トラ市」へは県内外からも出店・来場いただき、全国でも有数の軽トラ市に育っています。

町は都市部へのアクセスが良いこ

とから進出企業も多く、製造品出荷額は佐賀県内の20市町の中で6位に位置付けています。平成27年の国勢調査人口は16,411人で5年前の国勢調査人口を保ち、高齢化率は22・3%と佐賀県内で一番低くなっています。これには陸上自衛隊自達原駐屯地の存在も起因していると考えられます。

本町は、元気な町であり続けるため、これまで子育て環境整備に重点的に取り組んでまいりました。子育て世代の皆さんとワールドカフェ方式での意見交換会を実施し、これをヒントに大型遊具の設置や放課後児童クラブの施設を新設、子育て世帯への吉野ヶ里歴史公園の年間パスポート購入補助などを行いました。また福祉施設に新設した「ノイエ」は、子育ての困りごとや悩みを常駐の専門員が解決を手伝うと共に、子ども連れの保護者や住民の皆さんの自由な交流の場となっています。さらに今年4月に認定こども園が開園し、町内の保育園等の待機児童ゼロを達成、小学校1年生は1クラス増になり若い人の定住化が進んでいます。

生活環境整備では、コミュニティバスに加えデマンドタクシーの導入で利便性を高めています。また、こ

れまで企業などが接続できなかった集落排水事業を公共下水事業に全域統合することで、維持管理費の削減だけでなく企業誘致の面でも好条件となっています。さらに、新たな工業団地造成へのニーズに応えるため、県の支援のもと町主体でIC隣接地の用地取得に取り組んでいます。

中山間地振興の取組では、猪やタケノコ、シイタケなど6次産業化に向けた農産物加工所の整備に合わせ、農業体験や川遊びなど里山体験の拠点となるふれあい体験館(仮称)の建設を進めており、道の駅や温泉施設との連携による交流人口の増加を目指しています。

町の新たな取組として、「体験型観光」に力を入れていく必要があると考えています。多様化する観光ニーズにこたえるべく、今年7月から、国内旅行業務管理者資格を有する「地域おこし協力隊」が着任しました。歴史・文化や自然環境、交通の要衝など吉野ヶ里町が持つ良さを前面に押し出して磨きをかけ、さらに輝く町を目指し情報発信を行ってまいります。輝く未来を信じて汗してこられた多くの先人たちの遺志を受け継ぎ、さらなる躍進に向け日々精進していきます。

吉野ヶ里町は、その名の通り「国営吉野ヶ里歴史公園」を有する町で、佐賀県の北東部に位置し福岡県(福岡市・那珂川町)と隣接しています。長崎県に向かう国道34号と福岡市・柳川市を結ぶ国道385号が交差し、長崎自動車道の東脊振ICが接続しています。福岡市までは通勤圏内であり、JR長崎本線の吉野ヶ里歴史公園駅は、通勤通学に利用されています。また、九州佐賀国際空港や福